

令和2年5月18日

東松島市立小・中学校，幼稚園  
保護者 各位

東松島市教育委員会教育長

### 学校再開に向けた対応等について（お知らせ）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市教育行政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先週末、宮城県教育委員会教育長より緊急事態宣言解除に伴う県立学校の再開に向けた対応等が示されました。また、県内の市町村立学校に対し、学校再開を行う場合は十分な感染症対策を講じるよう通知がありました。

このことを受け本市教育委員会といたしましては、感染症予防と児童生徒の健やかな学びを保障することの両立を図るため、以下の手立てを講じながら5月25日（月）から学校を再開することといたします。

つきましては、下記の学校での取り組みについてご理解いただくとともに、ご家庭でも感染症予防についてご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

- 1 学校再開日 令和2年5月25日（月）  
※5月25日（月）から5月29日（金）までは午前授業とします（給食はありません）
- 2 学校での取り組み
  - (1) 3つの密が同時に重なることを回避します。
  - (2) 毎日、健康観察カードを活用し、検温、風邪様症状等の健康状況を把握します。
  - (3) 手洗いや咳エチケットを徹底します。
  - (4) 児童生徒等が利用する場所（教室やトイレ等）のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、1日1回以上消毒液を使用して消毒します。
  - (5) 教室等のこまめな換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めます。
  - (6) 給食を配膳する児童生徒及び教職員について、風邪様症状の有無、衛生的な服装、手指の確実な洗浄を確認します。また、食事の際は机を向かい合わせにしない等の対策をとります。
  - (7) 来校者については、マスクの着用等の感染症対策を徹底します。
  - (8) その他、学校の実情に応じた感染症予防対策を講じ、保護者に周知します。
- 3 ご協力いただきたい点
  - (1) 毎朝検温を行うとともに「健康観察カード」に記入し、登校の際に持参させる。
  - (2) 風邪様症状や発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の症状がある場合は自宅で療養させる。
  - (3) 「咳エチケット」や「手洗い」等の基本的な感染症対策を家庭でも徹底する。
  - (4) 「早寝・早起き・朝ごはん」等規則正しい生活リズムから抵抗力を高めるようにする。

### 4 その他

放課後児童クラブについては通常通り開所するとの報告を受けております。5月25日（月）の週は、下校後に各放課後児童クラブで昼食（弁当）をとります。なお、放課後児童クラブに関する問い合わせは以下へお願いします。【子育て支援課 TEL 市役所代表 82-1111（内線 1181）】